



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4159 号 2018.1.24 発行

再犯防止条例制定へ 有識者の検討会発足 明石市 神戸新聞 2018年1月23日

知的障害者や認知症の高齢者らの再犯防止につなげようと、社会復帰を支援している兵庫県明石市は「再犯防止条例」の制定に向け、有識者らでつくる検討会を発足させる。2019年4月の条例施行を目指しており、元受刑者らが円滑に地域生活に受け入れられるよう、更生支援の在り方などを明文化する。

2016年12月に施行された再犯防止推進法は、自治体に地域の状況に応じた施策の策定と実施を定める。同市は法施行前から、司法、福祉関係者らでつくる「更生支援ネットワーク会議」を立ち上げ、支援の在り方を模索。罪を犯した障害者らに対し、逮捕時や裁判段階の「入り口」と、出所時の「出口」の両面で、面談などを通じて生活保護や障害者手帳取得などを助けている。17年には法務省から職員派遣を受け、弁護士職員、社会福祉士らを含めた専門窓口を設けた。

同市によると、出所後に罪を犯し再び収監される65歳以上の高齢者は69・6%（15年）で、全体平均の59・4%よりも高いという。さらに65歳以上の受刑者は、16・7%（14年末）に認知症の傾向があり、知的障害者を含め、万引などの犯罪を繰り返すケースが全国的な問題となっている。

検討会は、学識経験者や弁護士、行政、支援団体の関係者ら12人で構成。秋ごろまでに4回の会合を開き、市議会12月議会に条例案を提出する方針。初回は今月31日午前10時から、県水産会館（中崎1）で。傍聴希望者（先着10人）は29日までに、福祉総務課更生支援担当（TEL078・918・5286）へ申し込む。（藤井伸哉）

明石市が市民病院に障害者歯科常設へ 20年度にも 神戸新聞 2018年1月23日



兵庫県明石市が2020年度にも、障害者らを対象とした歯科診療所を、同市立市民病院（同市鷹匠町）の敷地内に移転整備する方針を固めたことが、同市への取材で分かった。現在、医師は非常勤だが、移転を機に常設化を図るとともに、全身麻酔が必要な障害者らに加え、高齢化で増加する認知症患者や重い病気がある患者らにも対応する。同市は18年度当初予算案に、設計費などを盛り込む方針。

同市は障害者等歯科診療所（同市貴崎1）を、1991年に開設した。現在は同市歯科医師会が指定管理者となり、週2回、予約制で運用。パニックを起こさないよう精神障害者をケアしたり、肢体不自由者用の診察台を設置したり、一般の医院では治療が難しい患者を受け入れてきた。

障害者向け歯科治療施設は神戸や尼崎など兵庫県内に約10カ所ある。明石市などによると、総合病院に隣接し、常勤医がいる施設は全国的にも珍しく、広域から患者を受け入

れることになるという。

開設当時は先進的な施設だった設備も老朽化。患者の増加で2～3カ月待ちの状態が続いていることや、全身麻酔の設備がないことなどから再整備を決めた。障害者らの要望を受け、全身麻酔で容体が急変した場合に即応でき、寝たきりでも利用可能な水平の診察台設置などを進める。

年間延べ約1200人の患者を受け入れているが、常勤医の配置や、診察台の増などで、受け入れを拡大。障害者同様に一般の歯科では治療が難しかった、脳卒中をはじめとする合併症患者や多くの薬を併用する高齢者らも受け入れる。市民病院の敷地内に移転することで、不測の事態に備える。（藤井伸哉）

障害児施設で初の防犯訓練 宮城県、指針改定受け実施 河北新報 2018年1月23日



訓練で不審者（右）への対応を確認する職員

相模原市で2016年に発生した知的障害者施設の殺傷事件を踏まえ、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」を改訂した県は22日、社会福祉施設の職員らを対象にした初めての防犯訓練を仙台市泉区の障害児施設「啓佑学園」で実施した。

県は今年、指針に社会福祉施設での防犯対策を新たに盛り込んだ。訓練には約70人が参加。県の担当者が緊急時に備えて職員間で合言葉を決めておくことを勧め、参加者らは不審者役の警察官を相手に通報の手順や刺股の使い方などを確認した。

啓佑学園の小野寺浩二支援課長（49）は「不審者に落ち着いて対応できるかが課題。現在ある防犯マニュアルは絶えず見直しをしたい」と話した。

京都・精華の支援学校で卓球トップ選手を招き練習会 産経新聞 2018年1月23日

精華町の府立南山城支援学校で22日、昨年12月の日本知的障がい者卓球連盟が主催するジャパンチャンピオンリーグ卓球大会で優勝した高橋利也選手（24）＝京都市中京区＝を招いた練習会が開かれ、高等部の生徒7人がスマッシュなどの打ち方を学んだ。

府は同校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定。障害者スポーツで活躍する選手との交流を通じてスポーツに親しんでもらおうと、初めてトップアスリートを招いた。

高橋選手は世界ランキング13位で、2020年パラリンピック東京大会の有望選手の1人。この日は松島卓司コーチ（37）とともに指導に当たった。

はじめはうまく打ち返せなかった生徒たちも、高橋選手が「ひざを曲げて」などとアドバイスすると、すぐに上達。高橋選手とのラリーを楽しんだ。

パラスポーツ「ボッチャ」気軽に楽しんで 旭川で来月18日体験会 昨年盛況、今年も

北海道新聞 2018年1月23日

障害者向けに考案された競技「ボッチャ」を障害や経験を問わず楽しむ「第2回旭川レク・ボッチャ選手権大会」が2月18日、旭川市障害者福祉センターおびった（宮前1の3）で開かれる。主催者は障害者と健常者を交えたゲームを楽しんでほしいと参加を呼び掛けている。

市民団体「スポーツ交流で誰にもやさしい旭川を考える会」（速水修会長）の主催。ボッ

チャは参加者が赤と青の球を投げ、的となる白い球にどれだけ近づけるかを競う。

初めて開かれた昨年は市内外から42チームが参加する盛況ぶりだった。今年も初心者が楽しめるようルールを緩和して開催する。

午前10時に受け付けを始め、同11時に開会式。上靴持参で、参加費3人1チーム500円。締め切りは31日で定員40組の先着順。問い合わせは事務局のNPO法人カマイ大雪バリアフリー研究所（電）0166・38・8200へ。（五十嵐俊介）

発達障害 「初診待ち数カ月」解消へ 開業医が早期診察 毎日新聞 2018年1月23日
男児の診察をする前垣義弘医師（右）と、研修でその様子を見る岡空輝夫医師（右から2人目）＝鳥取大医学部付属病院で



発達障害を疑われる子どもが初めて病院にかかる際、診察までに数カ月待たされてしまうケースが全国で相次いでいる。鳥取県内でも受診希望が特定の病院に集中し、待機時間が延びる例が発生。適切な支援が遅れる恐れもあり、県は2016年度から地域の開業医を対象にした研修を始めた。専門医がいる病院への偏りをならすことで「待機児童」の解消につなげていく考えだ。【小野まなみ】

鳥取県が研修制度 専門医への集中分散

「どうしていいかわからず、泣いて暮らした」。「軽度知的障害を伴う自閉症スペクトラム」と診断された息子（5）を持つ母親（35）＝米子市＝は、初診を待った時期をそう振り返る。1歳半検診で発達障害の疑いを指摘され、県立総合療育センターを紹介された。だが、センターに電話すると「8カ月待ち」。対処法が分からず途方に暮れ、外出先で息子がかんしゃくを起こした時は、自身が混乱して過呼吸で倒れるほど追い詰められた。

総務省が15年8月～17年1月、全国27の専門医療機関を対象に実施した調査で、発達障害が疑われる子どもが初診を待つ期間は、最長で10カ月に上ることが判明した。県子ども発達支援課によると、県内でも数カ月待ちという事例が多くみられるという。

背景の一つに、脳神経小児科などの専門医の不足がある。県内では鳥取大医学部付属病院や県立施設以外では、発達障害児を積極的に診る医療機関はわずか。専門医に限らず診察自体はできるが、脳の検査に必要な設備が整っていなかったり、知識が不十分だったりすることがある。1人にかかる時間が長いのも特徴で、診療報酬との兼ね合いから、地域の診療所では日ごろの業務に組み込むのが難しい事情もある。

支援の方向性や投薬の必要性を早期に判断するのに、診察が不可欠な子どももいる。初診待ちが長引いてしまえば、それだけ保護者の不安も増すことになる。そこで県は昨年度から、専門でない医師が年3回、専門医の診察の様子を実際に見て技術や知識を習得する研修制度を実施。地域の開業医でも診察や相談を積極的に受け付け、専門医への集中を分散させようとしている。昨年度は4人、今年度も4人が受講する予定だ。

境港市で小児科医院を開業する岡空輝夫医師（63）は17年12月下旬、鳥取大医学部付属病院（米子市）の脳神経小児科で、前垣義弘医師（55）による研修に臨んだ。発達障害の診察をしてほしいとの要望が患者側からあり、専門医にかかる前の相談や、症状が落ち着いている子どもの経過観察をできないかと考えたのが参加のきっかけだ。就学前の男児の初診に立ち会った岡空医師は、問診票や就学後を見据えた対応について前垣医師に質問を重ねた。診察後、岡空医師は『何となく』ではなく、言語や運動能力などについて、それぞれ細かく評価する。その中で発達のでこぼこが目立つのが『発達障害』だということが勉強になった」と話した。

前垣医師は、発達障害のある子どもでも、専門医の受診が必要な場合は一部だと指摘。「特性が強い子どもは診断や治療、療育が必要だが、そうでなければかかりつけ医や保健師の

助言で、症状が落ち着くケースが多い」と話す。その上で、「初期対応としての診察がいろいろな所でできるようになれば、待ち時間もそれほどかからなくて良いのではないかと、研修の試みを評価する。

保護者に不安、戸惑いも

発達障害の子を持つ親の間では、県が進める研修制度について賛否が分かれている。

初診まで8カ月待った母親は「知識があれば良いが、『分かったつもり』で診察をされるのではという気持ちも正直ある。専門医に診てもらったほうが安心」と話す。一方、「広汎性（こうはんせい）発達障害」と診断された2人の子を育てる母親（42）＝米子市＝は「手探り状態ではどうしようもない。診てもらえるなら早めの方がいい」と、肯定的だ。県西部で活動するNPO法人「発達障がい児親の会CHERRY」の岡野桃子代表は、「発達障害への共通理解を広めるための取り組みなら歓迎だ」とする一方、「3回の研修だけで、正しい知識が伝わるのかという不安もある」と戸惑いを口にする。

現場での課題も残る。研修に認定・資格制度はなく、実際に発達障害児を診るかどうか医師本人に任されている。診察に30分や1時間かかることは普通で、通常の業務を削減せざるを得ず、診療報酬に頼る医院や診療所にとって経営を逼迫（ひっぱく）させる要因にもなる。岡空輝夫医師も意欲を示しつつ、「時間をかけて診る必要があり、普段の業務に組み込むのは大変だ」と頭を悩ませる。

県子ども発達支援課の中林康与係長は、「研修制度だけでは、初診の待ち時間を劇的に減らすことにはつながらない」と打ち明ける。その上で制度を効果的なものにするためには、国が実施しているかかりつけ医研修に県も参加することや診療報酬の点数引き上げ、教育現場で診断が無くても支援ができる体制を作ることなどが必要だと指摘する。

安川電機 ロボット制御で足首アシスト 介護施設向け発売

毎日新聞 2018年1月23日

安川電機は22日、ロボット制御技術を活用し、歩行困難な人がリハビリする際に足首の動きをサポートする福祉機器「ココロエAAD」を医療機関や介護施設向けに発売した。腰に巻き付けるコントローラーにバッテリーを内蔵して足の装着機器を軽量化し、機器の固定には布製接着テープを使って着脱しやすいようにしたのが特徴。年間100台の販売を目指す。

足の裏に当たる部分にセンサーを付け、動きを感知する。足を地面につける際はかかとから着地するように爪先を上げる動きを、足が地面から離れる際には爪先を下げて地面を蹴り出す動きをそれぞれモーターでアシストする。力の強さ、動く速さや角度はコントローラーで調節できる。

操作も着脱も簡易にしたため、約2分の準備でリハビリが始められるという。【高橋慶浩】

J Aが「農福連携」事業 松本で3月から 集めた枝を両手に持って1カ所に集める参加者ら＝松本市で

中日新聞 2018年1月23日

松本市のJA松本ハイランドは三月から、高齢化で人手不足に悩む農家の農作業を、地元の障害者が支援する「農福連携」事業を本格的にスタートさせる。農家支援と障害者の就労支援を両立する県内のJAで初の試み。事業の中心メンバーでブドウ農家の佐々木雅実さん（36）＝同市里山辺＝は「農家の高齢化が進む地域で、障害者が新たな担い手になってくれたら」と期待する。

人手不足に悩む農家と賃金を上げたい障害者側を



結びつけ、地域活性化にもつなげる狙い。同JA青年部が中心となり、昨夏から今年一月にかけて、障害者にはどんな作業ができるか、試行を重ねている。

これまで、加工用トマトの収穫やナガイモ棚の撤去、牛舎の掃除などを地元の障害者施設に依頼。施設側の反応や作業の様子を確認しながら、依頼する仕事内容をメニュー化している。

二十二日は、同市里山辺のブドウ畑で、松本や塩尻の三施設に通う障害者と施設職員ら約二十人が、剪定（せんてい）したブドウの枝の片付けをした。

厳しい冷え込みの中で枝を集め、ビニールひもで縛り一カ所に運ぶ作業を繰り返した。「ひもはどこですか」と自分から声を掛けたり「頑張るぞ」と気合を入れたりして黙々と作業に取り組んでいた。

事業開始に先立ち、同JAでは二月二十日午後一時半から、市内で組合員向けの説明会を開く。（問）JA松本ハイランド営農部営農企画課＝0263(29)0394（中津芳子）

事業所移籍希望障害者受け入れを 就労支援協が岡山の会員に要請

山陽新聞 2018年1月22日

障害者が働く「就労継続支援A型事業所」が経営難から廃業し大量解雇が相次いでいることを受け、岡山県内の94事業所が加盟するNPO法人・就労継続支援A型事業所協議会（岡山市）は22日、県内外の事業所に勤める利用者が移籍を希望してきた際には積極的に受け入れるよう会員に緊急要請した。

A型事業所を巡っては昨夏以降、岡山、広島、愛知県の事業者による100人を超える解雇が3件起きた。今年に入っても岡山、広島両県で6事業所を展開する倉敷市内の事業者が2月末に3事業所の閉鎖を予定しており、現在、約60人の利用者について、継続する3事業所（いずれも倉敷市）への配置換えを進めている。

同協議会は、通勤が不便になることや先行きへの不安から離職を検討する利用者があるとみて、速やかな受け入れに真摯（しんし）に対応するように求めたメールを全会員に送信。利用者からの相談に応じることも依頼した。

萩原義文理事長は「利用者の精神的不安を和らげるには、地域全体で受け皿になるという姿勢を見せることが重要だ」と話している。

社説：障害者の雇用 活躍の機会を広げたい

中日新聞 2018年1月23日

国を挙げて進められる働き方改革。働き手を大事にする企業かどうかを見極める指標の一つは、障害のある人が働きやすいかどうかだ。障害者の雇用を評価する機運を高め、チャンスを広げよう。

仕事を通して自立と社会参加を果たし、夢や希望の実現をめざす。障害の有無にかかわらず、多くの人が描く人生の道筋だろう。

労働市場から締め出されがちな障害者の働く機会を確保するのが、障害者雇用促進法の目的だ。官民を超えて、事業主に働き手の一定割合以上の障害者を雇うよう義務づけている。

法定雇用率と呼ばれ、民間企業では従業員の2・0%とされている。それが二〇一八年度から2・2%へ、さらに二〇年度末までに2・3%へ引き上げられる。

障害者を雇わねばならない企業規模は、いまの従業員五十人以上から四五・五人以上へ、さらに四三・五人以上へと広がる。

法定雇用の枠組みは、これまで身体と知能の障害者のみを対象にしてきた。これからは発達障害を含めた精神障害者も加えることとされ、雇用率が上昇した。

障害者を福祉に任せきりにするのではなく、経済を支える一員としての立場を保障する。そんなメッセージと受け止めたい。

少子高齢化が進み、労働力は不足し、社会保障制度は揺らいでいる。国が女性や高齢者、外国人と併せて、障害者の就労を後押しする背景には財政的な要請がある。

だが、忘れてならないのは、障害のある人もない人も、分け隔てをしない共生という理念だ。

法律はそれを担保するため、募集や採用、賃金、配置、昇進や降格、福利厚生といったすべての場面で差別を禁止している。同時に障害特性に応じて、勤務条件や職場環境への配慮を求めている。

厚生労働省の昨年六月時点の集計では、従業員五十人以上の企業で働く障害者は約四十九万五千八百人に上り、過去最多を更新した。十四年連続で伸びている。

だが、残念ながら、法定雇用率を満たす企業は五割にとどまる。障害者を一人も雇っていない企業は三割を占め、その多くが従業員三百人未満の中小企業だ。

事業主は社会的責任と法令順守を自覚せねばならない。教育や福祉、医療と連携した労働行政による支援ももっと手厚くしたい。

世界的に広がるESG（環境・社会・企業統治）投資の視点を取り入れ、取引先や消費者の理解と協力を促すのも一案ではないか。

社説 中学の運動部活動で指針案 「休養なし」では逆効果だ

毎日新聞 2018年1月23日

国公立の中学校の運動部活動について、スポーツ庁の検討会議が指針の骨子案を示した。練習時間は1日2～3時間程度にとどめ、週に2日以上は休養日を設ける。高校でも指針案に基づく改革を求めている。過度な練習が、生徒や顧問を務める教員の負担になっていると指摘されており、妥当な提案だろう。

教育委員会や学校は、指針案を基にバランスのとれた運動部活動のあり方を改めて考えるべきだ。

部活動は教育課程外活動で、生徒の自発的参加が前提だ。だが、同庁によると、中学男子の75%、女子の56%が運動部に所属し、公立中の半数は、平日に毎日活動している。

とりわけ猛暑の夏休み中の活動では、熱中症になる危険も高くなる。

海外の研究では、週16時間以上の活動で、けがのリスクが高まるとされている。適度な休養が必要だ。

生徒とともに、顧問の教員の負担軽減も重要だ。2016年度の文部科学省の調査では、中学教員の6割が過労死ラインを超えて勤務しており、特に部活動の負担が重い。

大会などが開かれる土曜・日曜の部活動時間は、1日当たり2時間10分と10年前の倍になっている。

若い教員ほど運動部の顧問を任せやすく、しかも未経験の競技を担当させられる傾向もある。

部活動の見直しは、教員の「働き方改革」の中心部分ともいえる。過度な部活動の指導で疲弊し、授業やその準備に影響が出ることは避けなければならない。

この指針がまとまっても、学校にどう浸透させるかが課題だ。1997年に、当時の文部省が運動部の休養日として「中学は週2日以上」の目安を示したが、浸透しなかった。

同庁が16年に実施した調査でも、決まりとして休養日を設定していない学校が2割にも上っている。

部活指導に熱を入れる教員が「良い教師」と評される学校文化や保護者の強い要望も背景にあるようだ。

文科省は、今回の指針を守ることを条件に、外部の部活動指導員を配置するための補助金を自治体に出すことを決め、浸透を図る方針だ。

適切な運動部活動は、生徒の心身の発達に資する。だが、行き過ぎた活動はむしろ逆効果だ。

社説 安倍首相の施政方針演説 挑発を抑えたのは前進だ 毎日新聞 2018年1月23日

新年度予算案などを審議する通常国会が始まり、安倍晋三首相が施政方針演説を行った。

首相は昨年の衆院選と同様、少子高齢化を「国難」と呼び、「少子高齢化を克服するために、我が国の社会保障制度の改革を力強く進めていかなければならない」と訴えた。

だが、その具体策が来秋に消費税率を10%に引き上げる際の増税分の使途変更では物足りない。

首相が今国会の最重要課題に位置づけたのが「働き方改革」だ。長時間労働の規制を強化し、正規・非正規雇用の格差解消を目指す方向性は理解できる。

しかし、高収入の一部専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度（高プロ）」の導入と一括して法案化する政府の姿勢は疑問だ。長時間労働を助長する懸念は拭えない。切り離れた方が与野党の議論も深まるのではないか。

「人づくり革命」「生産性革命」という新しい看板も、少子高齢化を前提に限られた人材を活用し、経済活性化を図る政策だ。これまで掲げてきた「1億総活躍」などのスローガンもまだ総括されていない。

昨年までの演説では野党に対し「ただ批判に明け暮れ」などと挑発を繰り返してきた首相だが、今回はそれが影を潜めた。敵か味方かに固執する従来の政治手法では、少子高齢化は乗り越えられまい。

首相は演説冒頭、150年前に会津の白虎隊で新政府軍と戦った後、東京帝国大総長などに登用された山川健次郎のエピソードを紹介した。山口県選出で長州の立場から明治維新を語ることの多い首相があえて元会津藩士の活躍に触れたのは、野党との融和姿勢の表れであろうか。

憲法改正については各党が具体案を国会に持ち寄り、議論が進展することへの期待感を示すにとどめた。

昨年の衆院選で勝利した余裕も感じられる。今年9月の自民党総裁選まで無難な政権運営に努めるのかもしれない。3選されれば、2021年までの長期政権が視野に入る。

首相は長期的な課題に与野党の枠を超えて取り組もうと呼びかけた。野党への挑発を抑えたのは前進だ。

少子高齢化とその先にある人口減少問題は長期的対応を必要とする。言葉通りの取り組みを期待したい。

社説:高齢社会大綱案 弱者切り捨てぬ制度に 北海道新聞 2018年1月24日

政府は、高齢社会対策大綱の見直し案を近く閣議決定する。

65歳以上を一律に高齢者と見るのは現実的ではないとして、公的年金の受給開始時期を70歳超でも選べるようにし、高齢者の就労を促している。

元気な高齢者が増え、65歳で社会を支える側から、支えられる側に回ることには違和感を抱く人も少なくない。健康でゆとりのある高齢者に一定の負担をしてもらうことも必要だろう。

半面、労働力不足を補い、年金関連の支出を抑えたい思惑も見え隠れする。

就労促進が、病気や貧困状態など弱い立場にある高齢者の切り捨てにつながってはならない。

多様な老後の過ごし方を後押しできるよう、きめ細かな制度設計を求めたい。

公的年金は原則65歳から受給できるが、60～70歳の間で月単位で開始時期を選べる。開始を65歳より遅らせると、毎月の受給額が0.7%ずつ増え、70歳だと4.2%の増額となる。大綱案では、70歳超で受け取ると、さらに受給額を上乗せする。

当然ながら、これらの選択肢は、受給者本人が自由に選べるものでなければならない。

70歳超の選択制の導入を、受給開始年齢引き上げへの地ならしにするとしたら論外だ。現在、改正高年齢者雇用安定法が企業に65歳までの雇用を義務づけているが、継続雇用期間のさらなる延長も課題となろう。

そもそも、年金だけでは生活が苦しく、働かざるを得ない高齢者も多い。

さまざまな事情を抱えた高齢者が、年齢、能力などに応じ、柔軟に就労できる環境整備に官民で知恵を絞る必要がある。

札幌の運送業、東札幌日通輸送では、65歳で退職金をもらった社員を全員再雇用し、80歳まで事務職や営業職で正社員として働けるようにした。こうした事例も参考にしたい。

日本は、超少子高齢社会へ進んでおり、社会保障制度の持続可能性が危ぶまれている。

増える高齢者の間で経済的格差が開き、貧困も深刻だ。生活保護基準以下で暮らす高齢者夫婦は2割を超えた。独居高齢者では、男性の38%、女性の56%が貧困状態にある。

こうした人々への配慮が欠かせない。いざという場合に支えてくれる社会的安全網を築くことが、老後の安心の前提だ。

社説:インフル流行／子どもと高齢者は要注意

神戸新聞 2018年1月24日

インフルエンザの流行が勢いを増している。兵庫県がまとめた1医療機関当たりの定点調査では、8～14日の平均患者数は23・14人と、前の週の2倍以上に急増した。

例年よりペースが速く、定点の患者数は、姫路市と加古川、福崎、朝来の保健所管内で警報レベルの30人を超えている。全域で小中高校などの学級閉鎖、学年閉鎖が相次ぐ状況だ。

感染すれば数日で発症し、発熱や頭痛や筋肉、関節の痛み、せきなどを伴う。高齢者や子どもは重症化しやすく注意が必要だ。体の不調に気づいたら早期の受診と治療を心掛けたい。

インフルは各地で猛威を振るい、全国の平均患者数は26・44人と兵庫を上回っている。秋田県では、総合病院と高齢者デイサービス施設で入院患者や利用者、職員が集団感染し、死者が出る事態になった。

神戸市内の小中、特別支援学校では22日、1日の学級閉鎖数が84校144学級に達した。新型インフルが流行した2009年を除けば過去最多だ。

今季は、09年に新型として流行した「AH1pdm09」と香港型のA型2タイプに加え、B型も流行している。全国的には「AH1」が多いが、どの型も拡大の勢いがある。

一度かかっても異なる型に感染する可能性があり、症状が治まっても油断はできない。日ごろの手洗いやマスク着用などは怠りなく続けたい。

重症化すれば、時に肺炎や重い脳症などを引き起こす。場合によっては入院が必要となる。インフルによる県内の入院患者は計約300人で、うち40人近くが集中治療室や人工呼吸器などによる治療を受けた。入院患者の38%を70歳以上、24%を1～9歳が占めている。

抗インフルエンザ薬は複数開発されており、症状緩和に効果がある。だが一番の対策はやはりワクチンだ。感染しても重症化を防ぐ効果があり、既往症のある人や子ども、高齢者は今からでも接種が望ましい。

インフルのウイルスは、主にせきやくしゃみの飛沫（ひまつ）を介して人から人に広がる。ハンカチで口を押さえるといった一人一人の「せきエチケット」も、感染拡大の防波堤になる。

